

取組の目的

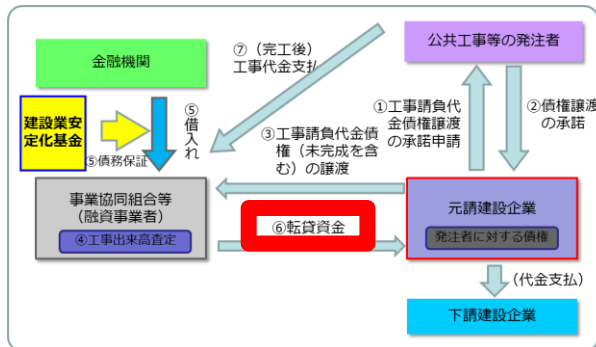
- 現下の**資材価格高騰等**の状況を踏まえ、**建設業向けの金融事業について運用改善**を行い、**地域建設業における円滑な資金供給を強化**することにより、円滑な施工の確保を図る。
- (一財)建設業振興基金が運営する金融事業を活用し、中小・中堅建設企業（元請・下請とも）が保有する債権の現金化を容易化し、中小・中堅建設企業の資金繰りを改善する取組を実施。

取組内容

(主に) 元請企業が対象

※ 赤枠部分が支援内容

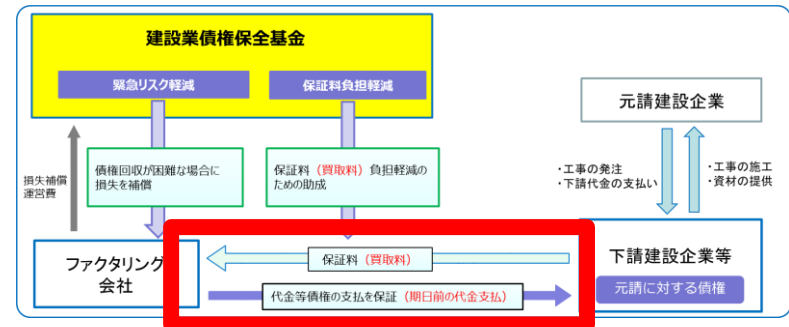
- 地域建設業経営強化融資制度について、**単品スライド条項等の適用工事**については、変更契約書に代えて、**発注者が受注者に対して請負代金額を明示して通知する協議書等**を確認できれば、**変更後の請負代金額を基に融資を実行**するよう、(一財)建設業振興基金を通じて各融資事業者に要請（10月28日）



→ **単品スライド条項等の適用工事の請負代金額の増額を速やかに融資金額に反映させるよう運用改善**

(主に) 下請企業が対象

- 下請債権保全支援事業について、12月1日から、債権の保証だけでなく、**金額が確定している個別債権の買取も対象**とするよう制度を拡充



→ **期日前の債権を買い取ることで早期に資金化できるよう制度を拡充**